

アーバンインフラ・テクノロジー推進会議

第32回通常総会

2018年6月7日

議案

(第1号議案) 会長の選任 (案)

(第2号議案) 平成29年度事業報告及び決算報告 (案)

(第3号議案) 平成30年度事業計画及び収支予算 (案)

(第4号議案) 規約改正 (案)

(第5号議案) 役員を選任等 (案)

参考

(参考資料1) 議長選任に係る経緯

(参考資料2) 歴代の会長等主要役員

(参考資料3) 規約(現行)・会員名簿(平成30年6月現在)

(参考資料4) 都市基盤技術サイト&公式 Facebook ページについて

議 案

(第1号議案) 会長の選任 (案)

(第2号議案) 平成29年度事業報告及び決算報告 (案)

(第3号議案) 平成30年度事業計画及び収支予算 (案)

(第4号議案) 規約改正 (案)

(第5号議案) 役員を選任等 (案)

ア-バン・インフラ・テクノロジー推進会議
会長の選任(案)

(議案1)

高橋 洋二 氏を会長に選任すること

アーバンインフラ・テクノロジー推進会議

平成 2 9 年度
事業報告及び収支決算（案）

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

平成29年度事業報告書(案)

ア-バ ソイワラ・テクノゾ -推進会議

I	概要	2
II	会員	2
III	評議員会・総会	2
IV	各部会の事業	3
	1 企画運営部会	3
	2 技術交流部会	3
	3 広報部会	5
V	都市基盤技術サイト運営事業	5

I 概要

当推進会議の中心事業である「第24回交流展示会」及び「第29回技術研究発表会」を11月9日に丸ビルコンファレンススクエア8階で開催しました。さらに（公財）都市活力研究所の協力を得て「大阪大会」を2月1日に建設交流館（大阪）で論文発表（優秀賞4編）と講演会を開催しました。

また、平成28年度からの継続事業として「都市基盤技術サイト運営事業」も実施しました。

このほか、昨年度と同様に当推進会議が実施する事業の他に（一財）都市みらい推進機構等が実施する講演会等に共催として参画し、会員の皆様へ最新の知識や技術の習得並びに情報交換を行う機会の提供に努めました。

II 会員

1. 現行会員数（平成30年 3月31日現在）

正会員	26	（前年度末比	-1）
特別会員	98	（同	+2）
計	124	（前年度末比	+1）

2. 入退会・休会

退会 正会員／サイカパーキング(株)

入会 特別会員／中村英夫氏（日本大学理工学部土木工学科 教授）

特別会員／越澤明氏（北海道大学 名誉教授）

III 評議員会・総会

1. 第46回 評議員会 平成29年6月6日

- ・第30回通常総会付議事項

2. 第30回 通常総会 平成29年6月6日

- ・第1号議案 平成28年度事業報告
- ・第2号議案 平成28年度収支決算報告
- ・第3号議案 平成29年度事業計画
- ・第4号議案 平成29年度収支予算
- ・第5号議案 役員改選

IV 各部会の事業

1. 企画運営部会

評議員会の事前審議として、平成29年4月24日に第31回企画運営部会を開催し、予算・決算および事業全般の検討を行うと共に、以下の講演会、交流見学会、意見交換会について開催回数、時期等を決定しました。

(1) 講演会

- ① 平成29年6月6日 <通常総会後の記念講演会>
「これからの都市づくり ～人が主役の都市空間へ～」
講師：日本大学理工学部土木工学科 教授 中村 英夫 氏
- ② 平成29年6月23日
「まちづくりと街路の新たな展開」
講師：国土交通省都市局 街路交通施設課長 渡邊 浩司 氏
- ③ 平成29年8月23日
「BEYOND 2020ー未来を拓くリーディング・プロジェクト」
講師：(一社)日本プロジェクト産業協議会 顧問 斉藤 親 氏
- ④ 平成29年10月23日
「公園緑地行政の最新について～都市再生とオープンスペース～」
講師：国土交通省都市局 公園緑地・景観課長 町田 誠 氏
- ⑤ 平成29年11月9日 <技術研究発表会講演>
「都市行政の昨今の取り組み」
講師：国土交通省都市局 都市計画課都市計画調査室長 越智 健吾 氏
- ⑥ 平成30年2月1日 <大阪大会講演>
 - ・「堺市の中心市街地に関する取り組みについて」
講師：堺市 建築都市局都市再生部長 土岐 裕 氏
 - ・「都市行政の昨今の取り組み」
講師：国土交通省都市局 都市計画課都市計画調査室長 越智 健吾 氏

(2) 交流見学会

- ① 平成29年8月1日「西富久地区第一種市街地再開発事業」
- ② 平成29年11月17日「JR小岩駅周辺まちづくり計画」
- ③ 平成30年2月2日「泉北ニュータウンと仁徳天皇陵古墳」

(3) 意見交換会

- ① 平成29年6月6日 通常総会、記念講演会の後に開催
- ② 平成29年11月9日 技術研究発表会の閉会式、表彰式の後に開催

2. 技術交流部会

「テクノロジーがもたらす都市の未来」をテーマに、「第24回交流展示会」、「第29回技術研究発表会」及び「大阪大会」を開催しました。

(1)「第24回交流展示会」開催概要

日 時 平成29年11月9日 10時～16時
場 所 丸ビルコンファレンススクエア8階
出 展 者 9自治体・団体

(2)「第29回技術研究発表会」に関する会議等及び開催概要

1) 会議の開催

第35回技術研究発表委員会 平成29年5月10日
第36回技術研究発表委員会 平成29年7月21日
第37回技術研究発表委員会 論文審査委員会
平成29年9月15日
第38回技術研究発表委員会・小委員会 平成29年9月21日
第39回技術研究発表委員会 論文審査委員会
平成29年10月4日

2) 論文募集

第29回技術研究発表会論文募集案内 平成29年5月15日
同論文応募（予約申込） 平成29年7月3日
同論文応募（梗概・論文提出） 平成29年9月8日

3) 論文審査 平成29年9月初旬～末

4)「第29回技術研究発表会」開催概要

日 時 平成29年11月9日 13時～19時
場 所 丸ビルコンファレンススクエア8階
聴講参加 166名（昨年度 164名）

① 論文発表 環境・エネルギー 7編（内1編は共通セッション）
情報・防災・交通 8編（内1編は共通セッション）
地域再生・まちづくり 6編
合計 21編

※ 梗概および論文はホームページに掲載

② プロジェクト・技術報告 7編（内2編は共通セッション）
③ 共通セッション「超スマート社会に向けたアーバンテクノロジー」
④ 講演会 国土交通省「都市行政の昨今の取り組み」（前掲）
⑤ 表彰式

以下のとおり、優秀賞、奨励賞の表彰を行ないました。

	優秀賞	奨励賞
環境・エネルギー	1編	1編
情報・防災・交通	2編	1編
都市の再興・まちづくり	1編	1編
合 計	4編	3編

⑥ 意見交換会（前掲）

(3)「大阪大会」開催概要

日 時 平成30年2月1日 13時30分～17時00分

場 所 建設交流館8階グリーンホール

聴講参加 144名(昨年度 139名)

- ① 論文発表 第29回技術研究発表会優秀賞4編
- ② 講演1 堺市「堺市の中心市街地に関する取り組みについて」(前掲)
- ③ 講演2 国土交通省「都市行政の昨今の取り組み」(前掲)

3. 広報部会

- ・ホームページを定期的にリニューアル更新し、最新の情報を提供しました。
- ・データベース化した発表論文に第29回分を追加掲載し、会員非会員を問わず閲覧できるようにしました。
- ・(一財)都市みらい推進機構が発行する「都市みらい通信 IFUD LETTER」に技術研究発表会、交流展示会、講演会などの開催結果を掲載しました。
- ・技術研究発表会の論文募集・開催について、外部のサイトに掲載し参加募集および開催周知に取り組みました。

1) 主な HP 掲載内容

組織概要更新

第29回技術研究発表会論文募集要綱

第29回技術研究発表会 各論文および梗概

第29回技術研究発表会開催結果

第24回交流展示会開催募集要綱

第24回交流展示会開催結果

都市づくりについての技術研究発表と講演会開催結果

講演会開催結果

交流見学会開催結果

2) 外部 HP 等への告知掲載

土木学会(JSCE)

日本都市計画学会/Facebook

イベントフォース

こくちーず

V 都市基盤技術サイト運営事業

平成28年9月末に公開した都市基盤技術サイト(てく Tech まちさんぽ)について、関連団体との相互リンクや掲載コンテンツのリンク切れ対応、関連各社のプレスリリース掲載等の情報発信を実施しました。また、本サイトの「公式 Facebook ページ」でも関連の情報発信を実施しました。(別紙の参考資料に掲載)

以上

平成 29 年度収支計算書(案)

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日)

1 一般会計

(単位：円)

事 項	予算額 A	決算額 B	差異 A-B
事業活動収入			
会費収入	4,800,000	4,800,000	
雑収入	2,000	74	1,926
展示積立金取崩	621,000	375,282	245,718
事業活動収入計	5,423,000	5,175,356	247,644
事業活動支出			
事業費	1,793,000	2,013,896	△220,896
技術交流部会費	1,050,000	1,123,795	△ 73,795
調査委員会費	30,000	0	30,000
見学会費	3,000	40,400	△10,400
講演会・意見交換会費	30,000	41,168	△11,168
広報部会費	200,000	390,312	△190,312
総会費	230,000	185,714	44,286
謝金	223,000	232,507	△9,507
管理費	3,630,000	3,161,460	468,540
人件費	1,580,000	1,601,016	△21,016
事務費	2,000,000	1,500,000	500,000
雑費	50,000	60,444	△10,444
事業活動支出計	5,423,000	5,175,356	247,644
当期収支差	0	0	0
前年度繰越金	—	—	—
次年度繰越金	—	—	—

1. 一般会計

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：円)

貸 方		借 方	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
(流動資産)	6,714,496	(流動負債)	12,507
現金	54,991	未払金	-
普通預金	6,659,505	預り金	12,507
未収入金	-		
		(正味財産)	6,701,989
		展示会費用積立金	6,701,989
合 計	6,714,496	合 計	6,714,496

1. 一般会計

財産目録

(平成29年3月31日現在)

(単位：円)

項目	内 訳	金 額
【資産の部】		
(流動資産)		6,714,496
1. 現金預金		
(1) 現 金		54,991
(2) 普通預金		6,659,505
	みずほ銀行 江戸川橋支店	5,798,764
	三菱東京UFJ銀行 兜町支店	860,741
2. 未収入金		
(1) 会費未収入金		-
【負債の部】		
(流動負債)		12,507
1. 未払金		-
2. 預り金		12,507
(正味財産)		6,701,989

平成 29 年度収支計算書(案)

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日)

2 情報発信

(単位：円)

事 項	予算額 A	決算額 B	差異 A-B
事業活動収入			
会費収入	2,100,000	1,920,000	
雑収入		8	
事業活動収入計	2,100,000	1,920,008	179,992
事業活動支出			
事業費	1,100,000	601,870	△220,896
人件費	500,000	700,000	△200,000
事務費	500,000	600,000	△100,000
事業活動支出計	2,100,000	1,901,870	198,130
当期収支差	0	0	0
前年度繰越金	—	—	—
次年度繰越金	—	18,138	18,138

2. 情報発信事業会計

貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：円)

貸 方		借 方	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
(流動資産)	81,990	(流動負債)	65,232
現 金	-	未 払 金	65,232
普 通 預 金	81,990	預 り 金	-
未 収 入 金	-		
		(正味財産)	16,758
合 計	81,990	合 計	81,990

2. 情報発信事業会計

財 産 目 録

(平成29年3月31日現在)

(単位：円)

項 目	内 訳	金 額
【資産の部】		
(流動資産)		81,990
1. 現金預金		
(1) 現 金		-
(2) 普通預金		81,990
	みずほ銀行 江戸川橋支店	81,990
2. 未収入金		
(1) 会費未収入金		-
【負債の部】		
(流動負債)		65,232
1. 未払金		65,232
2. 預り金		-
(正味財産)		16,758

監査報告書

アーバンインフラ・テクノロジー推進会議

当推進会議平成29年度会計報告に関する添付の計算書類は、期間中の
収支計算および期末の財産状態を正確に表示しているものと認めます。

平成30年 5月23日

監事

小川 司 ⑩

山根 尚之 ⑩

アーバンインフラ・テクノロジー推進会議

平成30年度
事業計画及び収支予算（案）

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

平成30年度事業計画書（案）

ア-バ`ソイワラ・テクノロジー -推進会議

I	概要	2
II	各部会の事業	2
	1 企画運営部会	
	2 技術交流部会	
	3 広報部会	
	4 その他	
III	都市基盤技術サイト運営事業	3

I 概要

当推進会議は、より高度な都市基盤施設に関する啓発及びそれを支える新しい技術の開発促進、その成果の都市づくりへの普及・活用を推進するため、展示会、技術研究発表会、各種講演会等を積極的に実施してまいります。また、昨年度に引き続き都市基盤技術サイトの運営事業を継続することといたします。具体的な活動については、会員の皆様のご意見・ご要望を踏まえ、かつ、会員の皆様のご支援・ご協力を得ながら、国土交通省都市局のご指導を仰ぎつつ、以下の事業を行ないます。

II 各部会の事業

評議員会の下に設置されている各部会は次の事業を企画し、実施します。

1. 企画運営部会

企画運営部会は評議員会の事前審議として当推進会議の予算・決算および事業全般の検討を行うとともに、以下の事業を企画します。

また、本年度も引き続き、当推進会議の活性化方策等の全体に係わる問題について検討します。

① 講演会

通常総会終了後と技術研究発表会終了後に講演会を開催します。

このほか、都市みらい推進機構、都市地下空間活用研究会と合同で講演会等を開催します。

② 意見交換会

通常総会、技術研究発表会、交流見学会等の機会に、国土交通省等関係機関の方々を交え意見交換会を適宜開催します。

③ 交流見学会

地方公共団体、プロジェクト関係者との意見交換、交流を重視した交流見学会を4回程度実施します。

2. 技術交流部会

第30回技術研究発表会を、平成30年11月16日に丸ビルコンファレンススクエア（8階）にて開催する予定です。また、閉会式及び表彰式終了後に意見交換会を開催します。

技術研究発表会の実施にあたり、地方公共団体の参加者が増加するよう地方公共団体へのPRに努めます。発表論文はホームページに掲載し、会員及び発表者、参加者等が閲覧できるようにします。

3. 広報部会

ホームページの更新をきめ細かく行い、産・学・官がそれぞれ双方向で情報交換できるようホームページを活用し、情報の提供等を行います。

また、昨年度に引き続き発表論文の保存、管理等を安全・確実にいき、閲覧において検索機能を備えた発表論文のデータベース化をさらに進めます。

4. その他

新たな研究会の開催を検討します。

Ⅲ 都市基盤技術サイト運営事業

都市基盤技術の海外展開やシティセールスにあたり、日本の民間企業の有する都市基盤技術等に関する情報を総合カタログ的に取りまとめ、インターネットを通じて広く国内外に発信する都市基盤技術サイト（てく Tech まちさんぽ）の運営を継続します。また、サイトの公式 Facebook ページにて関連情報を発信するとともに、国土交通省と連携し本サイトの周知や都市基盤技術の PR に努めていきます。

以上

平成 30 年度収支予算書(案)

(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日)

1 一般会計

(単位：円)

事 項	予算額	平成 29 年度予算	備 考
事業活動収入			
会費収入	4,600,000	4,800,000	20 万×23 社
雑収入	2,000	2,000	預金利息
展示積立金取崩	700,000	621,000	
事業活動収入計	5,302,000	5,423,000	
事業活動支出			
事業費	2,100,000	1,793,000	
技術交流部会費	1,130,000	1,050,000	技術研究発表会
調査委員会費	180,000	30,000	
見学会費	30,000	30,000	
講演会・意見交換会費	30,000	30,000	
広報部会費	200,000	200,000	HP 更新等
総会費	230,000	230,000	
謝金	223,000	223,000	
管理費	3,202,000	3,630,000	
人件費	1,600,000	1,580,000	
事務費	1,552,000	2,000,000	
雑費	50,000	50,000	通信費
事業活動支出計	5,302,000	5,423,000	
当期収支差	0	0	
前年度繰越金	—	—	—
次年度繰越金	—	—	—

平成 30 年度収支予算書(案)

(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日)

2 情報発信

(単位：円)

事 項	予算額	平成 29 年度予算	備 考
事業活動収入			
会費収入	1,920,000	2,100,000	6万円×32社
事業活動収入計	1,920,000	2,100,000	
事業活動支出			
事業費	920,000	1,100,000	
人件費	500,000	500,000	
事務費	500,000	500,000	
事業活動支出計	1,920,000	2,100,000	
当期収支差	0	0	
前年度繰越金	—	—	
次年度繰越金	—	—	

第4号議案

アーバンインフラ・テクノロジー推進会議 規約改正（案）

現 行	改正後
<p>第2章 目的および事業 (事業) 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。 (1) アーバン・インフラおよびテクノロジーに関する展示会、および技術研究発表会の開催 (2) 同上に関する講演会・シンポジウム・セミナー等の開催 ……………</p>	<p>第2章 目的および事業 (事業) 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。 (1) アーバン・インフラおよびテクノロジーに関する<u>技術研究発表会</u>の開催 (2) アーバン・インフラおよびテクノロジーに関する<u>展示会、講演会、シンポジウム、セミナー、研究会等の開催</u></p>
<p>第3章 会員 (種別) 第5条 本会の会員は、次のとおりとする。 (1) 正会員 本会の目的に賛同する法人 (2) 特別会員 本会の目的に賛同する官公庁及び公的機関の職員並びに学識経験者</p>	<p>第3章 会員 (種別) 第5条 本会の会員は、次のとおりとする。 (1) 正会員 本会の目的に賛同する法人 (2) 特別会員 本会の目的に賛同する官公庁及び公的機関の職員並びに学識経験者 (3) <u>研究会員 本会の目的に賛同し、前条の事業に対し多大な功績があった者で、第3条の目的を達成するために必要と認められた者</u> <u>2. 総会において議決権を行使できる会員は、正会員及び特別会員とする。</u></p>
<p>(会費) 第6条 会員は、総会において別に定める年会費を納入しなければならない。ただし、特別会員は年会費の支払いを要しない。 (役員を選任) 第13条 会長、評議員、および幹事は、総会において会員のうちから選任す</p>	<p>(会費) 第6条 会員は、総会において別に定める年会費を納入しなければならない。ただし、<u>特別会員及び研究会員</u>は、年会費の支払いを要しない。 (役員を選任) 第13条 会長、評議員及び幹事は、総会において<u>会員(研究会員は除く。以</u></p>

<p>る。ただし、評議員はその2分の1以上を正会員のうちから、また、監事は正会員から選任するものとする。</p>	<p>下第23条を除き、第36条まで同じ。)のうちから選任する。ただし、評議員はその2分の1以上を正会員のうちから、また、監事は正会員から選任するものとする。</p>
<p>第5章 最高顧問、顧問 (顧問) 第18条 本会に最高顧問1名、顧問若干名を置くことができる。 2. 最高顧問、顧問は会長が委嘱する。 3. 最高顧問、顧問は、本会の運営全般に関し、会長の諮問に応ずるほか、会長に対し意見を述べるができる。 4. 最高顧問および顧問の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。</p>	<p>第5章 最高顧問 (最高顧問) 第18条 本会に<u>最高顧問若干名</u>を置くことができる。 2. <u>最高顧問</u>は、会長が委嘱する。 3. <u>最高顧問</u>は、本会の運営全般に関し、会長の諮問に応ずるほか、会長に対し意見を述べることができる。 4. <u>最高顧問</u>の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。</p>
<p>第6章 会議 (招集) 第23条 会議は会長が招集する。 2. 総会を招集するには、会員に対し、会議の目的たる事項及び内容並びに日時及び場所を示して、開会の日の10日以前に文書で通知しなければならない。</p>	<p>第6章 会議 (招集) 第23条 会議は会長が招集する。 2. 総会を招集するには、会員に対し、会議の目的たる事項及び内容並びに日時及び場所を示して、開会の日の10日以前に文書<u>又は電磁的方法により</u>通知しなければならない。</p>
<p>(書面表決等) 第27条 やむを得ない理由のため、会議に出席できない会員又は評議員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の会員又は評議員を代理人として、表決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については、出席したものとみなす。</p>	<p>(書面表決等) 第27条 やむを得ない理由のため、会議に出席できない会員又は評議員は、あらかじめ通知された事項について、書面<u>又は電磁的方法</u>をもって表決し、又は他の会員又は評議員を代理人として、表決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については、出席したものとみなす。</p>

附則

本規約は、平成30年6月7日から施行する。

ア-バ-ンインフラ・テクノロジー-推進会議
役員の選任(案)

【2018.6.7 現在】 敬称略

最高顧問		
	伊藤 滋	早稲田大学特任教授
*	黒川 洸	東京工業大学名誉教授

会長【評議員】		
*	高橋 洋二	東京海洋大学名誉教授

副会長【評議員】		
*	羽藤 英二 (入会手続き申請中)	東京大学工学系研究科教授 (略歴) 平成 19 年 4 月～東京大学工学系研究科准教授 23 年 4 月～東京大学工学系教授～現在 (経済財政一体改革推進委員会委員他)
*	中村 英夫	日本大学理工学部土木工学科教授 (略歴) 平成 24 年 7 月～国土交通省都市局都市計画調査室長 27 年 6 月～国土交通省中部地方整備局建政部長 28 年 4 月～日本大学理工学部土木工学科教授～現在

【評議員】 正会員		
	井上 俊幸	三菱地所(株)開発推進部部長
	上野 和彦	(株)日建設計総合研究所副所長
	浦嶋 将年	鹿島建設(株)常任顧問
	佐藤 清吾	(株)竹中工務店執行役員
	南 琢	東京ガス(株)エネルギー企画部部長
	望月 宣典	清水建設(株)建築営業本部執行役員開発推進室長
*	山川 秀明	三井不動産(株)開発企画部部長 (川村 隆司 氏の後任)
*	山崎 貴士	大成建設(株)都市開発本部副本部長兼プロジェクト開発第一部部长 (富田 朱彦 氏の後任)

【評議員】 特別会員		
*	荒井 俊之	東京都 都市整備局 都市基盤部長 (中島 高志 氏の後任)
	石渡 廣一	(独)都市再生機構 副理事長
	尾島 俊雄	早稲田大学名誉教授
	新谷 洋二	東京大学名誉教授
	丸田 頼一	千葉大学名誉教授

【監事】		
*	小川 司	小田急電鉄(株) 複々線建設部 部長 (総会終了まで)
*	久保田 勤	小田急電鉄(株) 新宿プロジェクト推進部 部長
*	山根 尚之	(株)オリエンタルコンサルタンツ 執行役員 (中山 隆 氏の後任)

*・・・H30 年度変更

<任期 2 年：2018 年総会後～2020 年 6 月>

企画運営部会長等の選任（案）

敬称略

<企画運営部会>

部会長（旧） 武田 晃成 東京ガス（株）エネルギー企画部
エネルギー計画グループマネージャー

↓

*部会長（新任） 上野 和彦 （株）日建設計総合研究所 副所長
UIT 評議員

<技術交流部会>

部会長（留任） 井上 俊幸 三菱地所（株）開発推進部 部長

<技術交流部会>技術研究発表委員会・論文審査委員会

委員長（留任） 高橋 洋二 東京海洋大学 名誉教授

副委員長（留任） 白根 哲也 三菱地所（株）開発推進部

街づくり支援室シニアリーダー

*副委員長（新任） 中村 英夫 日本大学理工学部土木工学科 教授

<技術交流部会>展示委員会

委員長（旧） 黒川 洸

↓

委員長（新任） 当分の間 空席

*・・・H30年度より新任

参 考

(参考資料 1) 議長選任に係る経緯

(参考資料 2) 歴代の会長等主要役員

(参考資料 3) 規約（現行）・会員名簿（平成 30 年 6 月現在）

(参考資料 4) 都市基盤技術サイト&公式 Facebook ページについて

アーバンインフラ・テクノロジー推進会議
第 3 1 回臨時総会議事録（書面決議）

1. 会議の日時及び場所
平成30年5月30日 11:30～12:00
(一財)都市みらい推進機構会議室
2. 会員の現在数
124名
3. 会議に参加した会員の数
90名
4. 議決事項
高橋洋二氏を副会長に選任すること
5. 議事の経過等
書面表決結果 賛成 90票
反対 0票
6. 総会の決議があったとみなされる日
平成30年5月30日

上記のとおり、規約第27条の規定により、総会の決議があったものとみなされたので、本議事録を作成する。

平成30年5月31日

議事録作成
アーバンインフラ・テクノロジー推進会議

議 長 黒川 光 ㊟

議事録署名人 上野 和彦 ㊟

議事録署名人 原田 憲雄 ㊟

◆アーバンインフラ・テクノロジー推進会議 歴代の会長等

年	最高顧問		顧問			会長	副会長	
							井上 孝 (東京大学名誉教授)	府川 勉 (大成建設代表取締役副社長)
1988年	斉藤 英四郎		下河辺 淳	八十島 義之助		池浦 喜三郎 (日本興業銀行)		
1989年								
1989年								
1990年								
1991年								
1992年								
1993年								
1994年							↓	
1995年							宮武 保義 (清水建設代表取締役副社長)	
1996年						↓	↓	
1997年	↓				池浦 喜三郎	伊藤 滋 (慶應義塾大学教授)	↓	
1998年					井上 孝		坂根 正弘 (コマツ専務取締役)	
1999年							坂根 正弘 (コマツ副社長)	
2000年								
2001年						伊藤 滋 (早稲田大学教授)		
2002年							中原 照雄 (コマツ執行役員開発本部長)	
2003年				新谷 洋二				
2004年								
2005年								
2006年								
2007年								
2008年								
2009年								
2010年								
2011年								
2012年	伊藤 滋					黒川 洸		
2013年								
2014年								
2015年								
2016年								
2017年	↓					↓		

グレイ： 無し

アーバンインフラ・テクノロジー推進会議 規 約

第1章 総 則

（名 称）

第1条 この推進会議は、アーバンインフラ・テクノロジー推進会議（以下「本会」）という。

（事務所）

第2条 本会の事務所は、東京におく。

第2章 目的および事業

（目 的）

第3条 本会は、展示会や技術研究発表会等各種のコンベンションの開催を通じて、広くアーバン・インフラとアーバン・テクノロジーの開発を行っている民間企業とそれらの成果を都市づくりに活用する全国の自治体等に呼び掛け、より高度な都市基盤施設に関する啓蒙およびそれを支えるハード、ソフトの新しい技術の開発促進、その成果の都市づくりへの普及・活用を図り、高度で豊かな都市社会の実現に寄与することを目的とする。

（事 業）

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) アーバン・インフラおよびテクノロジーに関する展示会、および技術研究発表会の開催
- (2) 同上に関する講演会・シンポジウム・セミナー等の開催
- (3) 関係官庁その他各種機関に対する建議およびこれら各種機関からの諮問に対する答申
- (4) 資料の収集およびその提供
- (5) その他本会の目的にかなう諸事業

第3章 会 員

（種 別）

第5条 本会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 正 会 員 本会の目的に賛同する法人
- (2) 特別会員 本会の目的に賛同する官公庁もしくは公的機関および学識経験者

（会 費）

第6条 会員は、総会において別に定める年会費を納入しなければならない。ただし、特別会員は年会費の支払いを要しない。

（入 会）

第7条 本会の会員になろうとするものは、入会申込書を会長に提出し、評議員会の承認を得なければな

らない。

(会員資格の喪失)

第8条 会員は、次の各号の一に該当する場合は、その資格を失う。

- (1) 退会
- (2) 解散又は死亡
- (3) 除名

(退会)

第9条 会員が退会しようとするときは、理由を付して会長に退会届を提出しなければならない。退会届が受理されたときから会員としての資格を失う。

(除名)

第10条 会員が次の各号の一に該当するときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決により、これを除名することができる。

- (1) 本会の会員としての義務に違反したとき
- (2) 本会の名誉をき損し、又は本会の目的に反する行為をしたとき

(抛出金品の不返還)

第11条 既納の金品は、いかなる理由があっても返還しない。

第4章 役員

(種別および員数)

第12条 本会に次の役員をおく。

会長	1名
副会長	2名以内
評議員	30名以内
監事	2名以内

(役員を選任)

第13条 会長、副会長、評議員、および監事は、総会において会員のうちから選任する。

ただし、評議員はその2分の1以上を正会員のうちから、また、監事は正会員から選任するものとする。

2. 評議員および監事は、相互に兼ねることができない。

(職務)

第14条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。

3. 評議員は、評議員会を構成し、どの議決および総会の議決に基づいて会務の執行に当る。
4. 監事は、次の各号に定める職務を行う。
 - (1) 本会の財産の状況および本会の業務の執行状況を監査し、その結果を総会に報告すること。
 - (2) 本会の財産の状況および本会の業務の執行状況に不正があると認める場合において、臨時総会を招集すること。この場合の招集手続きは第 23 条の規定を準用する。
 - (3) 必要と認めた場合において、評議員会に出席して意見を述べること。

(任期)

第 15 条 役員任期は、2 年とする。ただし、補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。

2. 役員は、再任を妨げない。
3. 役員は、任期満了の場合においても、後任者が就任するまではその職務をおこなわなければならない。

(解任)

第 16 条 役員としてふさわしくない行為があったときは、総会の議決により、解任することができる。

(役員補欠選任)

第 17 条 役員に欠員が生じたときは、第 13 条の規定により、選任するものとする。

第 5 章 最高顧問、顧問

(顧問)

第 18 条 本会に最高顧問 1 名、顧問若干名を置くことができる。

2. 最高顧問、顧問は会長が委嘱する。
3. 最高顧問、顧問は、本会の運営全般に関し、会長の諮問に応ずるほか、会長に対し意見を述べることができる。
4. 最高顧問および顧問の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

第 6 章 会議

(種別)

第 19 条 会議は、総会および評議員会とし、総会を通常総会および臨時総会に分ける。

(構成)

第 20 条 総会は、会員全員をもって構成する。

2. 評議員会は、評議員をもって構成する。

(権能)

第 21 条 総会は、この規約に規定するもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画の決定
- (2) 事業報告の承認

- (3) その他本会の運営に関する特に重要なこと
- 2. 評議員会は、この規約に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。
 - (1) 総会の議決した事項の執行に関すること
 - (2) 総会に付議すべき事項
 - (3) その他総会の議決を要しない重要な会務の執行に関する事項

(開催)

第22条 通常総会は、毎年1回、事業年度終了後3月以内に開催する。

2. 臨時総会は、評議員会が必要と認めたとき、又は監事から会議の目的たる事項を示して請求があったとき開催する。

3. 評議員会は、会長が必要と認めた時、又は評議員の3分の1以上から、会議の目的たる事項を示して請求があったとき開催する。

(召集)

第23条 会議は会長が招集する。

2. 総会を招集するには、会員に対し、会議の目的たる事項および内容ならびに日時および場所を示して、開会の日の10日以前に文書で通知しなければならない。

(議長)

第24条 総会および評議員会の議長は、会長がこれに当る。

(定足数)

第25条 会議は、総会においては、会員の、評議員会においては、評議員の2分の1以上の出席がなければ、開催することができない。

(議決)

第26条 総会の議事は、この規約に別に規定するもののほか、出席会員の過半数をもって決する。

2. 評議員会の議事は、出席評議員の過半数をもって決する。

3. 可否同数のときは、議長がこれを決する。

(書面表決等)

第27条 やむを得ない理由のため、会議に出席できない会員又は評議員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の会員又は評議員を代理人として、表決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については、出席したものとみなす。

(議事録)

第28条 会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 会議の日時および場所

- (2) 会員又は評議員の現在数
- (3) 会議に出席した会員の数又は評議員の氏名（書面表決者および表決委任者を含む）
- (4) 議決事項
- (5) 議事の経過および要領ならびに発言者の発言要旨
- (6) 議事録署名人の選任に関する事項

2. 議事録には、議長および出席した構成員のなかから、その会議において選出された議事録署名人2名以上が署名しなければならない。

第7章 部会および委員会等

（部会）

第29条 本会に、評議員会の承認を得て、事業の執行について審議等を行うための部会および専門的事項を研究討議する機関としての委員会等を置くことができる。

第8章 資産および会計

（資産の構成）

第30条 本会の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 会費
- (2) 寄付金品
- (3) 事業に伴う収入
- (4) 資産から生じる収入
- (5) その他の収入

（資産の管理）

第31条 本会の資産は、会長が管理し、その方法は、評議員会の議決を経て、会長が定める。

（経費の支弁）

第32条 本会の経費は、資産をもって支弁する。

（特別会計）

第33条 本会は、評議員会の議決により、特別会計を設けることができる。

（予算および決算）

第34条 本会の収支予算は、会長が総会の議決を経て定め、収支決算は、事業年度終了後3月以内に、その年度財産目録とともに、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

（事業年度）

第35条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第9章 規約の変更および解散

(規約の変更)

第 36 条 この規約は、総会において会員総数の3分の2以上の同意を得なければ、変更することができない。

(解散および残余財産の処分)

第 37 条 本会は、総会の議決により解散する。

2. 残余財産の処分については、解散を議決した総会においてこれを定める。

第10章 事務局

(事務局)

第 38 条 本会にその事務を処理するため、事務局をおく。

2. 事務局には、事務局長および職員若干名をおく。

3. 事務局長は、評議員会の同意を得て会長が委嘱し、職員は、会長が任免する。

4. 事務局の運営に関する必要な事項は、会長が、評議員会の議決を経て、別に定める。

第11章 雑則

第 39 条 この規約の施行について必要な事項は、会長が評議員会の議決を経て別に定める。

附 則

① 本規約は昭和 63 年 5 月 26 日から施行する。

② 初年度の役員任期は、年度途中の選任であっても 1 年として計算する。

③ 事業年度については、初年度は本会設立の日からはじまったものとする。

改 正

2006 年 第 19 回通常総会にて入会金を廃止

2010 年 第 23 回通常総会にて年会費を年度途中に入会が承認されたものは当該年度の年会費を以下に変更

4 ～ 6 月 入会 20 万円

7 ～ 9 月 入会 15 万円

10 ～ 12 月 入会 10 万円

1 ～ 3 月 入会 5 万円

また、年度途中でやむをえず退会する場合には当該年度の年会費は納入する。

2011 年 第 24 回通常総会にて休会の取扱を追加

(休会の取扱)

1. 会員が特別な事情により一時的に会費の支払いが困難な状況となり、かつ、将来的に会の活動に復帰する意思がある場合は、会長の承認を得て休会することができる。

2. 休会中の会員は、会員名簿に登載するほか、会の活動についての情報提供を受けることができる。

アーバンインフラ・テクノロジー推進会議 会員名簿

◆正会員（企業）

1	大阪ガス(株)
2	小田急電鉄(株)
3	(株)カインズ
4	鹿島建設(株)
5	京王電鉄(株)
6	京浜急行電鉄(株)
7	清水建設(株)
8	首都高速道路(株)
9	西武鉄道(株)
10	大成建設(株)
11	(株)竹中工務店
12	東海旅客鉄道(株)
13	東京ガス(株)
14	東京急行電鉄(株)
15	東京地下鉄(株)
16	東京電力 エナジーパートナー(株)
17	(株)東芝
18	東武鉄道(株)
19	西日本旅客鉄道(株)
20	(株)日建設計総合研究所
21	(株)日本設計
22	東日本旅客鉄道(株)
23	阪急電鉄(株)
24	三井不動産(株)
25	三菱地所(株)
26	三菱電機(株)

◆特別会員（地方公共団体・国）

1	北海道	34	広島県	66	岡山市
2	青森県	35	山口県	67	広島市
3	岩手県	36	徳島県	68	北九州市
4	宮城県	37	愛媛県	69	熊本市
5	秋田県	38	香川県	70	国土交通省
6	山形県	39	高知県		
7	福島県	40	福岡県		
8	茨城県	41	佐賀県		
9	栃木県	42	長崎県		
10	群馬県	43	熊本県		
11	埼玉県	44	大分県		
12	千葉県	45	宮崎県		
13	東京都	46	鹿児島県		
14	神奈川県	47	沖縄県		
15	新潟県	48	札幌市		
16	富山県	49	秋田市		
17	石川県	50	仙台市		
18	山梨県	51	取手市		
19	長野県	52	さいたま市		
20	岐阜県	53	越谷市		
21	静岡県	54	千葉市		
22	愛知県	55	川崎市		
23	三重県	56	横浜市		
24	福井県	57	相模原市		
25	滋賀県	58	新潟市		
26	京都府	59	静岡市		
27	大阪府	60	浜松市		
28	兵庫県	61	名古屋市		
29	奈良県	62	京都市		
30	和歌山県	63	大阪市		
31	鳥取県	64	堺市		
32	島根県	65	神戸市		

◆特別会員（公益法人等）

71	(一財)国土技術研究センター
72	(一財)電力中央研究所
73	(公財)都市活力研究所
74	(独)都市再生機構
75	(一社)日本運動施設建設業協会
76	(一社)日本公園施設業協会
77	(一社)日本公園緑地協会
78	(公社)日本交通計画協会
79	(株)日本政策投資銀行
80	(一社)日本地下鉄協会
81	(一社)日本鉄鋼連盟
82	(一財)民間都市開発推進機構
83	(公財)大原記念労働科学研究所
84	(一財)都市みらい推進機構

◆特別会員（学識経験者）

85	浅野 光行
86	井口 雅一
87	伊藤 滋
88	太田 勝敏
89	尾島 俊雄
90	黒川 洸
91	越澤 明
92	高橋 洋二
93	田尻 要
94	中村 英夫
95	新谷 洋二
96	花木 啓祐
97	丸田 頼一
98	箕原 敬

◆会員数 内訳

項目	数	合計
正会員	23	26
正会員 休会	3	
特別会員（地方公共団体）	47	84
特別会員（地方公共団体／市）	22	
特別会員（国）	1	
特別会員（公益法人）	14	
特別会員（個人）	14	14
正会員	26	124
特別会員	98	

2018.6.1 現在

都市基盤技術サイト & 公式Facebookページについて

日本語サイト: <https://www.uit.gr.jp/info-portal/>



くねらい

- ①日本の優れた都市基盤技術の情報発信の拡充
→ 分野横断的な情報発信の受け皿としてポータルサイトを構築
- ②2020年に向けた海外向け英語コンテンツ作成促進のトリガー

くサイト・主要コンテンツ

- ①都市基盤技術ページ <ターゲット:まちづくりに携わる方>
- ②まち歩き(東京)、(大阪)ページ <ターゲット:一般の方>

く管理運営主体

アーバンインフラ・テクノロジー推進会議(UIT)

～ 国土交通省、地方公共団体、民間企業(デベロッパー、鉄道、建設等)による官民連携組織 ～

都市基盤技術サイト事務局

都市みらい推進機構(阿部) 原田、福田

メールアドレス: info-portal@uit.gr.jp

電話: 03-5261-5625

くサイト公開> 平成28年9月末 公開
当面は2020年まで運営

く今後の課題

- ①参加企業の拡大、特にUIT会員以外の参加促進(事務局)
- ②2020年に向けた英語コンテンツの拡充(参加企業各社)
- ③公式Facebookページや本サイトの技術や事例に関連するUIT発表論文リンク等の掲載による関連情報の発信(事務局中心)

くサイト・トップページ

The screenshot shows the website's top page with a navigation bar including Home, Urban Infrastructure Technology, Machi Aruki (Tokyo), Machi Aruki (Osaka), and Participating Companies. Below the navigation are several featured images and text blocks. A 'News' section lists recent updates with dates and titles. At the bottom, there are logos for partner organizations such as the Ministry of Land, Infrastructure, and Transport, and various industry associations.

(平成30年4月28日時点)

<サイト・都市基盤技術ページ>

・7つのテーマ(分類)毎に参加企業の技術や製品、ソリューション等を掲載

<7つのテーマ>

- テーマⅠ 計画・管理
- テーマⅡ 防災性向上
- テーマⅢ 環境負荷低減
- テーマⅣ 円滑移動
- テーマⅤ ユニバーサルデザイン
- テーマⅥ 高度都市空間
- テーマⅦ 維持管理

・テーマ毎のページでは「技術名毎に絞り込み表示」も可能

・東京、大阪に導入・設置してあるものがあれば、まち歩きページの地図にリンク

・掲載技術数は日本語サイト124、英語サイト25

<サイト・まち歩き(東京)、(大阪)ページ>

・東京、大阪及び周辺のエリア毎に、都市開発プロジェクトや交通・エネルギー等の都市基盤に関する事例を地図上に掲載

・技術ページに記載のものがあれば、該当技術にリンク

・タブレットやスマートフォンでの閲覧時に、目的の建物等との位置関係を把握できるように「現在地表示機能」を実装

・掲載事例数は日本語サイト137、英語サイト32

<公式Facebookページ>

<https://www.facebook.com/uit.portal/>

・事務局スタッフが実際にまちを歩いた感想や旬な話題提供も含め、関連情報を発信中

・Facebookユーザの方は、「いいね」や「シェア」で拡散をお願いします



(平成30年4月28日時点)

都市基盤技術サイトに関する対応状況 (PR プロモーション及びサイト修正等)		アーバンインフラ・テクノロジー推進会議(UIT)	都市基盤技術サイト事務局
年月	PR プロモーション (国土交通省、関連団体等)	サイト修正・Facebook ページ情報発信 など (事務局対応)	総アクセス数 (内、海外)
2017年4月	・「海外水循環システム協議会(GRWA)」との相互リンク		421 (30)
2017年5月	・DI Quarterly No.77 (英文、サイト紹介) メール発信&サイト掲載 (I D I)	・サイトリニューアル及び参加各社へお知らせ (5/9) ・DI Quarterly No.77掲載 (5/11)	504 (22)
2017年6月	・「海外エコシティプロジェクト協議会 (J-CODE)」との相互リンク ・モノレール No.132 (サイト紹介) 発行 (日本モノレール協会)	・サイト関連のUIT 技術研究発表論文紹介を掲載 (6/1、日本語サイト) ・モノレール No.132掲載 (6/8、日本語サイト)	347 (9)
2017年7月		・三井不動産等プレスリリースリンク掲載 (7/6、日本語サイト) 「日本橋室町地区において都市ビッグデータとA I の活用をめざした共同実験を開始」	256 (14)
2017年8月		・凸版印刷ストリートミュージアム(※)との連携に関する打合せ ※まちの歴史を探索できる、位置情報連動型の歴史文化情報プラットフォーム	217 (12)
2017年9月		・Facebook ページ情報発信【東京メトロ90周年、新日比谷J 名称決定】 ・Web 問合せ対応【アジア経営大学院(フィリピン)・南オランダ州(オランダ)】	253 (9)
2017年10月		・凸版印刷ストリートミュージアムへのリンク掲載 ・フィリピン/マカティ市&アジア経営大学院来訪対応(10/12、日本の都市政策の説明) ・東京都インフラポータルサイト等との相互リンクに関する打合せ ・技研製作所12PJ リンク切れ修正 (英語) ・大成建設1技術リンク切れ修正 (日本語)	301 (7)
2017年11月	・「世界道路会議 T C B - 3 専門家会合」でサイト紹介 (11/16、国交省都市局)	・東京都インフラポータルサイト(日)、Tokyo Tech Book (英)へのリンク掲載	194 (14)
2017年12月	・「都市開発に関する日印交流会議」でサイト紹介 (12/4、国交省都市局) ・東京都インフラポータル(日、英)での当方サイトへのリンク掲載 (日) http://www.infura.metro.tokyo.jp/ (英) http://www.infura.metro.tokyo.jp/eng/top.html	・清水建設4PJ、8技術リンク切れ修正 (日本語) ・竹中工務店4PJ、2技術リンク切れ修正 (日本語) ・Facebook ページ情報発信【梅田地下街について】 (12/12) ・渋谷駅前エリアマネジメント協議会「映像でみる未来の渋谷」へのリンクを掲載 (12/18) ・JR 東海1技術、3PJ リンク切れ修正 (日本語)	317 (14)
2018年1月	・「都市開発に関する日仏交流会議」でサイト紹介 (1/25、国交省都市局)	・東京都インフラポータル(英)へのリンク掲載 ・Facebook ページ情報発信【新丸ビル・カメラ映像A 解析】 (1/29)	301 (17)
2018年2月		・三菱地所等プレスリリースリンク掲載 (2/8、日本語サイト) 「カメラ映像のA 解析により「困っている」方を検知する最先端の「新たなおもてなしサービス」の実証実験を実施」 ・Facebook ページ情報発信【日本防災プラットフォーム「災害に強い社会づくり」公開シンポジウム開催のお知らせ】 (2/21) ・Facebook ページ情報発信【東京・日本橋地区】 (2/22、23、27、28)	236 (12)
2018年3月	・「インド高速鉄道駅周辺専門家会合」でサイト紹介 (3/12、国交省都市局)	・Facebook ページ情報発信【東京・日本橋地区】 (3/1、2) ・大林組等プレスリリースリンク掲載 (3/2、日本語サイト) 「KDDI、大林組、NEC 国内初! 「5G」、4K3D モニターを活用した建機の遠隔施工に成功」 ・Facebook ページ情報発信【東京・下北沢】 (3/16) ・Facebook ページ情報発信【東京・日本橋地区】 (3/20) ・Facebook ページ情報発信【東京・千鳥ヶ淵周辺】 (3/24、30)	261 (14)
2018年4月		・先進的まちづくりシティコンベ英文パンフレットへのリンク掲載 (4/6、日本語・英語サイト) ・Facebook ページ情報発信【東京・東京ミッドタウン日比谷】 (4/5、6、13) ・Facebook ページ情報発信【スマートシティ】 (4/11) ・Facebook ページ情報発信【東京ステーションギャラリー・隈研吾】 (4/20) ・Facebook ページ情報発信【横浜・二俣川駅南口地区】 (4/27)	381 (14)
Web サイト:	https://www.uit.gr.jp/info-portal/		
FB ページ:	https://www.facebook.com/uitportal/		